

栄村総合振興計画審議会（第3回）

日時：令和3年9月21日（火）

午前10:00～

場所：役場1階 多目的ホール

1 開 会

大庭総務課長

おはようございます。本日の出席者でございますが、石川委員と倉科委員からは、欠席する旨の届出がございました。広瀬委員は届げがないのですが、時間になりましたので始めたいと思います。本日の出席者ですが、委員15名中、今現在12名でございます。審議会条例第6条第2項に定める半数以上の出席をいただいております、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、ただいまから、「栄村総合振興計画審議会」を開会いたします。

初めに、宮川村長より御挨拶を申し上げます。

2 村長あいさつ

宮川村長

皆さん、おはようございます。

委員各位におかれましては、大変お忙しい中を、総合振興計画審議会第3回目の会議に御出席をいただき誠にありがとうございます。

くどいようではありますけれども、栄村総合振興計画は、栄村の総合的、計画的な行政運営を図るための基本指針でありますから、栄村として進むべき方向、そのための思いが感じられるものでなければならない、そんなふうに改めて今思うところでございます。

気候変動や異常気象、それから環境問題、人口減少、新型ウイルスの出現、多様性の確認など、また、持続可能な開発目標の略であるというあまりにも幅の広いSDGsといったことにも、時代として若干は触れなければならない、そういったことも思いますけれども、一番に掲げることは何だと、何をやりたいのか、何を言いたいのか、村は何を目指すのか、そこをもう一度確認してみると、やはり1人でも多くの若者が村に住み、それが地域の活力となって、全ての村民が将来に自信と誇りを持って暮らせる村をつくっていく、そういったことだと、そういった計画をつくることなんだと、私は今改めて思っているところでございます。

委員各位からの一層の御協力を賜りながら、将来に希望の持てる第6次栄村総合振興計画後期基本計画となりますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

今日は、どうかよろしく申し上げます。

3 会議事項

(1) 計画（素案）の審議

- ・ 前回まとめ
- ・ 人口推計についての説明
- ・ 重要事項についての議論

大庭課長

それでは、3の会議事項につきましては、松尾会長から進行をお願いしたいと思います。

松尾会長

皆さん、おはようございます。

今日の進行ですが、最初に簡単に前回のまとめを行いまして、その後、人口推計、シミュレーションについて事務局から御説明をいただきます。その後、素案に沿いまして、ここは少なくとも一度きちんと議論しておかなければいけないというところを、順次議論を進めてまいりたいと思っております。

前回ですが、既に皆様のお手元に議事録が届いているのではないかと思います。議事録の取扱いについては、今日の会の終わりのほうで事務局から御説明をいただきたいと思っております。

前回は、まず、人口問題についての議論から始めました。当日、島崎委員は御欠席だったのですが、事前に文書でお出しになっていました御意見を紹介させていただいて、そこから議論をスタートさせて、やはりほかの委員から分かりにくいというお話もあって、事務局から御説明いただきました。

その後、さらに事務局とお話をしまして、後ほどお示いただくように、一体どういふふうにして人口推計という作業が行われているのか、どういうことを前提にするとどう変わっていくのかということ、グラフ等々で明らかにさせていただくという作業をこの間行っております。

前回、そういう人口についての議論をした後、人口を若者や外からの移住で少しでも増やしていくということであれば、雇用の確保が重要ではないかということになりまして、その観点から、産業振興の問題について議論いたしました。最初に農業についてお二方から御意見をいただき、その後、櫻沢委員のほうから、栄村の林業の現在の状況について御紹介いただきました。その後、私どもで再びその後森林組合のほうもお訪ねして、さらに広く深くいろいろなお話を聞かせていただきました。

本日の議論は、8月26日の審議会に先立って配付されました素案に基づいて議論を進めていますが、前回の冒頭に確認がありましたように、ここでの議論を経て、素案そのままではなくて、よくよくここでの議論を踏まえて、変えるべき点は変えて、10月19日の4回目の審議会の前に、いわば答申原案とでも言うべきものが皆さんのお手元に配られることとなります。現状では、前回の林業に関する議論の成果は、今、関係部局、事務局のほうで十分取り込む方向で調整が行われていると承知しております。

その辺で前回の議論はかなりの時間を費やしたと思いますが、その後、観光について若干議論しまして、その中で、観光業をどうするかということと、もう一つそれとは相対的に別の問題として、いわゆる関係人口というものをどのように作り出していくのか、関係を持続させていくのかという課題があるという議論をしました。最後のほうで、私から、子育て環境、女性の活躍という問題について、一言問題提起をさせていただきましたが、議論はそれほどできていないかと思います。

大体そういう感じで前は進んだと思うのですが、今日は、先ほど申し上げたように、人口推計のことについて、少し事務局から資料に基づいて御説明をいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

[人口推計について、総務課企画財政係 山岸係長より説明]

松尾会長

ありがとうございます。

以上の説明に、何か御質問や御意見がございましたら、挙手をお願いします。

南雲委員。

南雲委員

いつもありがとうございます。勉強不足で分からないので教えてください。「生産年齢人口」とあるのですが、それは15歳以上65歳未満の働ける人ということですか。うちの村を見ると、90歳になってもきゅうりをいっぱい、出荷されている方とか生産されている方がいて、70歳なんていうのは普通、70歳、80歳、90歳まで働いている方はいらっしゃるけれども、それは生産年齢人口と考えるのではないんですね。ただ歳でやるんですね。

松尾会長

そうです。昨日の信毎の1面にも、敬老の日だったということもあって、高齢者人口割合が出ておりましたが、現実には70歳を超えて働いている方の割合が非常に増えているということがございました。

事務局のほう詳しいかもしれませんが、議事の進行上、私から説明させていただくと、例えば、社会保障制度等は、全てこの人口区分で設計されていますので、ひとまず、今、人口構成について議論する場合はこの枠組で議論しろと。ひょっとしたら、65歳から上を高齢者人口と区分することに変更が加えられる可能性はあると思いますが、ひとまずはこういうものです。

南雲委員

そういうのが国勢調査であるんですね。

松尾会長

そうです。

南雲委員

分かりました。ありがとうございます。

松尾会長

島崎さん、何か御意見はございませんか。

島崎委員

前回、予定があって出られず申し訳ありませんでした。

今、分かりやすい説明でした。1,500人の根拠、なぜ1,500人なのかということがよく分かりました。ありがとうございます。

感想に近いところかもしれませんが、やはり、ただ人口というところだけではなくて、人口ピラミッド、構成というところが、この1,500人の中にしっかりと考えられた中で設定されていたということが分かりましたので、聞いていて非常に納得できました。ひとまず、以上です。

松尾会長

一言付け加えさせていただきますが、事務局で、この人口ピラミッドを見せていただいて、私もある種ショックを受けました。15歳から30歳のところがキュッと狭まっていて、それと関連して、自然動態と社会動態があります。社会動態というのは転入と転出。村の人口動態で、毎月の広報を見ていると、一番最後のページに出生数、亡くなった方的人数、その後に転入と転出という数字が出てまいります。年間的にも合計して記録されていますが、私がふと疑問に思ったのは、転入転出の中に、例えば、学校の先生や駐在さんなどが異動で住民票を持って入ってこられたら転入になるし、出て行かれたら転出になるのも入っています。そういうものを除いて、純粋に村生まれ村育ちの方の転入転出はどうなっているのかということをお調べいただきました。

実は、村にはそういうことをきちんとチェックしたデータの集積はなくて、取りあえず、令和2年と令和3年の現在まで、ややこしい作業ですがやっていただきました。そうしましたら、やはり18歳を超えたところで一つ塊があり、22～23歳を超えたところで一つ塊がある。強いて言えば、御高齢の中にも少し塊がある。これが村で御高齢の方が一人暮らし、ないし夫婦二人暮らしを続けることは無理だと判断されて、施設にお入りになったか、栄村の外に住まれている息子さん娘さんがところに移られたと。

18歳過ぎ、22～23歳過ぎというのは、学校へ行っている間は、それが東京の学校であっても住民票は村に残されている。しかし就職が決まった段階で住民票をこちらに置いておくことはできなくなって移されるということです。

今日は詳しい人数は出しませんが、特に22～23歳を見ますと、全部が全部村外へ出てしまうということではなくて、村に1人か2人残る人が増える、定住する人が増えるというだけで、それがずっと積み重なると人口ピラミッドは相当変わるだろうと。ただ、その場合に、村に定住していただくには、その人たちがどういう方面に就職されたかを見ますと、例えば、こういう職種が挙がっています。システム開発関係、営業職、食品加工業、

会社事務職。こう見ると、栄村に居住していても就職可能だという職種もあれば、栄村で暮らしていたらなかなかできないなという職種もある。

恐らくそこで一つ浮かび上がってくる課題は、専門学校・大学等々で専門性のある教育を受けた方が、その習得したものを生かせる職場が栄村及び栄村近辺で確保できるかどうかということが、一つ非常に大きな要因になってくると思います。その辺細かに分析して、こういうものをさらに生かしていく必要があるんじゃないかと思います。

もちろん、栄村の生まれ栄村育ちの子供たちに、「お前たちは栄村から出て行かずに残れ」ということではなくて、条件が整っていて、「ああ、そうだな。やっぱり村でやりたいな」という思いが湧き出てくるような環境をどう確保していくかという問題だと思います。

ほかに、何か人口のことでございますか。そうしたら、素案を御覧いただきまして、基本計画のところ、順番に見ていきたいと思います。

前回の素案でいくと16ページのところからです。ただいま第1章第1節の「人口対策」については説明もあり、議論もしたところです。2が「住宅対策」、3が「結婚対策」、4が「関係人口の拡大」となっていますが、この辺りで何か御意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口さん。

樋口（卓）委員

樋口卓です。17ページの3「結婚対策」があるかと思います。その中の「施策の展開」というところで、星印が最初についていまして、重要施策ということの意思表示かとは思いますが、その中に「婚活イベントやサークル活動の提供、マッチングシステムの活用などの支援を行います」と書いてあります。

そもそも婚活イベントが、今の若い人たちに求められているのかどうか。そういったところのニーズといいますか、本当にそれが求めているのかどうかを疑問に思います。今、本当に多様な社会になっていると思います。先ほど説明がありましたし、ここにも年間3組、子育て世代というものがありますが、そこにこだわらずに、いろいろな多様化の中でのシェアハウスや、今のこの現代社会の若者がどう思っていて、どういったニーズがあるのかを探ってみる必要があるのではないかと思います。以上です。

松尾会長

今のことに関連してでもいいですし、それ以外でも結構です。

島崎さん、比較のお若い世代として、何か今の婚活イベントにニーズがあるのかという御意見はどうですか。

島崎委員

あまりその辺のところに関わったことは少ないのですが、何年か前に、村の社会福祉協議会と私の会社のSOUPと一緒にイベントを行わせていただきました。雪の中でのプログラムということで、雪がその年は少なかったもので、真冬にテントを張って寝るというようなプログラムになってしまったのですが、そのときにも何名か、村外から若い女性が数名御参加されたということがありました。

その方々からいろいろと話を聞いたところ、そういう婚活イベントに対して前向きなイメージはあるけれども、そういった方だけではなく、むしろサービスを求めてというか、男性というよりもそのサービスを求めて参加される方も割合としては結構いるという話を聞いております。

なので、婚活イベントが決して駄目だとは思わないのですが、どういう方に村に住んでほしいのかということも含めた上で、その内容なども考えていけるといいかと思いました。

松尾会長

ほかにかがでしょうか。この10年間で、村で一番成功した事例というのは、婚活イベントとしての婚活イベントじゃなかったと思うんですね。やはりあるイベントがあって、関係者はいろいろ思いがあるんです。ここに出会いができたらいいなという思いはあるけれども、婚活イベントということ前面に出したのではなくて、栄村の自然環境などを使ったレクリエーション、スポーツという催しが行われて、その中で生まれていくというか。

この辺は、こういうことをよくやっておられる社協の関係者からの御意見も聞きながら調整をしていきたいと思えます。

ほかはどうでしょうか。

島崎委員

先ほどの意見の一つ付け加えてですが、やってみた感想としては、男性というか、男性を目的にそういうイベントをやるというのではなくて、むしろ栄村の暮らしというところ、もちろん結婚して栄村に住んでもらうのはその婚活イベントの大きな目的だと思うので、結婚してそこに暮らすとなったときに、その暮らしの在り方や栄村の暮らしというものがしっかりと伝わらないことには、なかなか来てもらえないのではないかと思うので、その辺りも含めて、暮らしというところがキーワードになってくるかと思えます。

松尾会長

では、少し前へ進めます。

18 ページ、「集落支援と住民参加」で、施策の展開を見ると、星印がついているところがありますが、「地域や集落を維持するための人材育成と、地域運営組織や集落ネットワーク圏の形成について、地域や集落と一緒に取り組んでいきます」と、これは実は、6月の素々案の後に書き加えられたものだと思います。特に「集落ネットワーク圏の形成」というのは、あまり今まで聞いたことがないことですし、「地域運営組織」というものも、栄村で聞く言葉ではないのですが、この辺について、少し御意見をいただければと思います。

いかがですか。

関澤委員

そもそも、なんなのかがよく分からないというか。

松尾会長

「集落ネットワーク圏」は、村の文書ではなくて、今回4月から施行されている過疎法の基になっている総務省の審議会のようなものですが、過疎問題懇談会の出した提言書に書かれておりました。

少し読み上げます。「近年、地域住民自らが主体となって、地域の将来プランを作成するとともに、高齢者の見守り、生活サービスの提供、域外からの収入確保などの地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織である『地域運営組織』の形成が進んでいる」と。栄村ではあまり聞いたことないですが、全国的に見るとそういうものが進んでいると。

「地域住民の活動・交流拠点の強化や生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワークの整備を行う『集落ネットワーク圏（小さな拠点）』の形成が進んでいる。地域主体の『地域運営組織』が核となった『集落ネットワーク圏（小さな拠点）』の形成は、過疎地域の集落の維持・活性化のためのモデルとして定着しつつあり、多くの地域で取り組まれることが期待される」というふうに述べられています。これは、今の過疎地域の現在の状況ということで書かれていることです。

南雲委員。

南雲委員

今、関澤さんがおっしゃったんですが、私もよく分かりません。何をどこでどうするのかということが全然伝わってなくて、もっと年を取ったおじいちゃん、おばあちゃんを読んでも、「何じゃこれ？」となってしまおうと思うんですね。

17ページには婚活イベントと銘打っていますが、具体的に何か。私も婚活イベントは難しいかと思っはいますが、地域の暮らしを体験する会をしますとか、みんなで郷土の料理を作ったり、地域でやりましょうとか、どんど焼きをやりましょうとか、具体的に何を誰がどのようにするのが伝わらない文章なので、そこのところ、もう少し具体的なことが欲しいように思います。以上です。

松尾会長

保坂委員。

保坂委員

今「小さな拠点」と会長がおっしゃいましたが、その構想というのは、皆さんが普段から生活をする中で、困ったねと思うこと。それはお年寄りであれ、女衆であれ、若い衆であれ、誰もが思うような困ったなという問題を、集落ごとで考えるだけではちょっと力が不足しているのではないかという思いから、少し集落をはみ出して、もう少し大きなくくりの中で、いろいろな皆さんが普段から困ったなと思っているようなことを解決していくための組織というものだと思うんです。

今、総務省が何でこんなことを言っているかということ、やはり中山間地域の中で、農協の撤退だとか、個人商店の皆さんが経営難ですとか、そういうことで撤退をしていく。そうすることで、生活環境がどんどん悪くなっていく。車を持っている若い世代は自分たち

の欲しいものを求めて都会まで行くことはできるのですが、やはり高齢者人口が50%を超えるような地域においては、やはりそれもできない。

公共交通もそんなに張り巡らされているわけではないような地域においては、高齢者の皆さんがどんどんと自発的活動ができなくなってくる状況。だから、そういったみんなが困ったなと思うことを、拠点としてその場所を整備して、そこでみんなで支え合おうというような考え方なんだろうと私は理解しています。

じゃあ、今栄村を見たときに、一つ一つの端的な問題というのは、それについて解決に向かっていかなくはないかと思っているのですが、やはりその全てを支えるのは人であろうと思っていますので、皆さんがその困ったことをどうすればいいのかという思いを話し合っていけるような場、問題を提起していけるような場、そういう拠点となる組織、場所があった中で、そこで解決に向かっていくというような方向性というのは、今までは集落の中で行ったものを、もう少し広範囲でやるというような姿というのが求められているのか、もうそれをしなければならぬような状況下ではないかという思いです。

また、この言葉は「集落ネットワーク圏構想」と書かれてしまうと、お年寄りの人はみんな分からないのですが、みんなの困ったなを解決するための組織をつくろうじゃないかというような話の、言葉の持っていく方は当然必要なかと思うのです。今回それ以降農業分野も出てくるのですが、その中においても集落戦略をつくれと言っていますが、各章を挙げて、中山間の中での生活圈構想をより充実するものにするにはどうしたらいいかと、国もいろいろな施策を出していますので、そういうものを全て勘案する中で、今回のこういう素案の内容というものは、いろいろな今までの問題点を出して、対策を取って、5年後にはどういう村の姿にするのかというものを目標として定めるほうがいいのではないかと思います。

KPIの数字として分かりやすくというのは分かるのですが、農業分野でいう畜産の飼育頭数の増や、担い手の数というものよりも、やはり相対的な農業生産額の推移など、そういうふうなものKPI数値のほうが分かりやすいのではないかと思います。ただ、人にこだわるといふものであれば、人的な目標数値というものでもいいと思いますが、やはりその対策をしても、5年後どういう村になっているのかというのがなかなか想像しがたいような素案の内容になっているのではないかと思います。以上です。

松尾会長

一つ紹介させていただきますと、栄村では「集落ネットワーク圏」というのは初めて出てきたものと申し上げましたが、恐らく過疎問題懇談会が「集落ネットワーク圏」という言葉で表している一つの事例が、秋山に生まれつつあるんじゃないかと思います。

秋山地区では、従来私たちと同じように各集落があつて、区ですね。秋山全体に関わる問題については、各区の区長さんがお集まりになって区長会というところでいろいろ調整をするということだったようですが、昨年か一昨年、区長会は廃止されて、今、秋山郷地域づくり協議会というのがつくられているそうです。

これは、個人と地区、両方が参加する。会長、副会長がおられた上で、生活環境部会という部会と、地域振興部会という二つの部会が設けられているそうです。たまたま一昨日、地域振興部会の初めての実際行動として、案山子をつくって畑に並べるというところが行

れたそうです。この何年間か、観光の方の場でいろいろ話題になっていた鳥甲山が真正面に見える上野原の「とっちゃ」というところです。あそこのソバ畑の周囲にいろいろな案山子をつくって並べるといことが行われて、Facebookで写真も紹介されていました。

生活環境部会というのは、恐らく秋山への、あるいは秋山の中の公共交通をどう確保するのかという問題なんかも扱われるんじゃないかと思います。

会の構成を見ますと、こう言うてはなんですが、秋山でいつもお名前が出てくる方が会長とかそういうところにおられるなどという一面もあるんですが、その部会の部会長、副部会長、全体の事務局を見ると、地域おこし協力隊で来られて、その後定住されたような方が入っている。これは今までの集落、そして区長会という体系だったら、あまり外から来られた若い方が副部会長になることはあまりなかったと思いますので、これは一つ、地域運営組織とか、集落ネットワーク圏ということの先駆けかという気がいたします。

南雲さんがおっしゃったように、意味が分からない抽象的な言葉が、それだけポツと素案に出ていても、それは確かに、皆さんがお読みになって意味がよく分からないということになってしまいますので、そこは基本計画の中にも書くとしたら、工夫が必要だなと。もう少し具体的な事例を示して、何をやろうとしているかが分かる感じで、それは本文というよりは、こういう資料みたいなものかもしれません。この資料だって、こういうものがあるとないとは人口推計について分かり方が違ってきますから、そういう工夫が必要ではないかと思います。

関澤委員、大体そういうことでよろしゅうございますか。

では、次に19ページから20ページで「行政運営」についていろいろ書かれていますが、何か御意見ございますか。

時間の関係もありますので進めさせていただきます。

20ページの終わりの「土地利用」、21ページの「自然保護と景観」で、何かありますか。はい、南雲さん。

南雲委員

突拍子もないことを言うかもしれませんが、19ページに医師や看護師などの専門職員の配置について書いてあるんですが、すごく前のことですが、私が中学生のときにちょっと優秀な子がおりまして、村でその子を医者にするまで全部学費とか出すからどうだという話もあったんですね。だけれども、その人はちょうど中学の階段を下りてきた目の前に商船大学というポスターがあって、船乗りになりたいと行ってしまったのですが、村に医者がいないいいないと言うけれども、村出身のお医者さん、または村関係のお医者さんが配置できる、今の先生方も本当によく診てくださっていてありがたいんですが、村の中で診られるということが大事で、これから医者を目指す人はいるかもしれないし、そういう人はある程度村でバックアップしてくれるという制度ができるといいかなと。本当に大昔の話ですけども、以上です。

松尾会長

村の若者の進路は、若者自身の主体的選択ですので、ただ、今、村が持っている奨学金の基金なんかをどういうふうに運用するのかということですね。そういうことの実際的な

工夫はいろいろあり得るかと思いますが、あまり村の計画に基づいて「おまえさん、医者になるんだから面倒見てやる」と言われたら、途中で気が変わっても身が縛られてにっちもさっちも行かないということもあり得ますから、ただ、村の子供が、今情報も多種多様入ってきますから、村で育ってきたからこういうことはできないということがないようにしなければいけないということだと思います。

元に戻しますが、自然保護関係で何かございますか。よろしいですか。
どうぞ、関澤さん。

関澤委員

自然保護というか、土地利用というか、その辺もひっくるめてなんですけれども、山菜採りなんていっても、今、もう山菜採りでうるさいじいちゃん、ばあちゃんがいなくなつて、もう1人で採り放題なぐらいな感じに山へ入る人がいなくなつてしまったんですね。そうすると、やはりその辺の環境も変わってきていると言うんだけれども、もっと山へ入ろうよと思うけれども、ちょっと入ればすぐクマが出たとかという話で、そういう自然が豊富過ぎてしまって。総合計画の中で何とかという話ではひとつもないのですが、それはこれから栄村の将来の中でも、すごく大事なことじゃないかと思って。山に入りたくても入れないという状態が、今現在あるという事実に対しても向き合っていかなければいけないのではないかと。どうしたらいいかは別として、このままにはしておけないのではないかと。せっかくの資源があるので。

松尾会長

それを何か工夫して、少しそういう現状を踏まえたことが書けるように工夫したいですね。どこかで一言で答えられることではないと思いますが、自然保護のところでもそうだし、鳥獣害対策というのが後で出てきますが、狭い意味の鳥獣害対策だけでは済まないですね。山全体をどうするか。だから、前回議論になった山をどうするか、森林をどうするかという森林計画、林業計画というものとも関わってくると思います。

21ページから22ページに「社会変動対策」というのがございます。ここで何かございませぬか。その1が「脱炭素社会の実現」となっていて、これはもう社会全体の共通の課題ですから、村がそういうことに取り組むのは恐らく異存はないと思いますが、何かイメージできますか。村あるいは村民がどういうことに取り組んでいったらいいのか。
どうぞ。

関澤委員

脱炭素でいうと、世界はもうどんどん進んでいて、日本なんかは3周遅れじゃないかと言われていますが、それこそ、今水田でさえも温暖化ガスを出すからという指摘がされていたり、畑を耕すこと自体、そういった悪いガスが出るといった指摘もされていて、本当に有機の不耕起栽培という形がだんだんヨーロッパでも、アメリカでも主流になりつつあるのですが、日本ではなかなか報道もされないし、もちろん栄村でもこんな動きをしなくてはいけないということもないとは思いますが、そもそもこの自然の中にいたら、栄村はそんなに悪いことはしていないなという感じはします。そういう勉強、実際こんなこと

が起きているという勉強はしていかななくてはいけないかと、公民館でもそういう勉強会ができるんじゃないか、学習が必要かなと思います。

松尾会長

関澤さんの発言の中にありました有機農業のことについては、実はパブリックコメントでそのことが出てきています。村が有機農業に全体として取り組むということではないと思いますが、村が有機農業がやりたいという人に対して、どういうスタンスで臨むのかということは明確になっていたほうが、移住政策などを進める上でも一つ大事なポイントになるかという感じはしますね。その辺は、また詰めたいと思います。

関澤委員

そのコメントの中に、村の対応というのが、国もそういうふうな方向を示していますので、その動向についてやっていきたいと思えますみたいな返答だったのですが、率先して、国や県が言う前に率先してというものがないと、栄村を目指して来る人の心をくすぐるのは難しいのかなと思ったりします。

松尾会長

分かりました。

あと、二つ目の「生活様式の変化と多様性の尊重」の最後のほうですが、「LGBTQ に対する正しい理解を深め、誰もが尊重され自分らしく生きることのできる村づくりを進めます」というのがございますが、これは皆さんお気づきいただいていますでしょうか。村としてこの課題を取り上げるのは初めてだったと思います。これも先ほどと同じですが、こう1行書いたからといって理解が進むわけではないので、きちんとした説明というか、啓蒙ということが伴わないと、言っただけではどうこうということではないと思います。

書き込まれていること自体についてはよろしいですか。では、前に進めます。

第2章「災害の強い村づくり」、これは実は素々案から素案に変わる段階で、章構成そのものが変わったところです。第1節、第2節云々と書かれているところは、必ずしも十分新しいタイトルに沿う形で整理されていないのですが、ここに書かれていることを離れて、災害に強い村づくり、簡単に言えば防災や減災ということで、この際言っておきたいことがございましたら御意見を出していただきたいと思えます。

保坂さん、元消防団長としてよく防災のことをおっしゃっていますが、何かございませんか。

保坂委員

ずっと災害というか、そういうところで活動してきました。自分なりに思うことは、議会を通じて行政の皆さんに訴えています。今度は一村民として集落に入って防災体制についてどうかということをおもったときには、やはり村民の皆さん、意識を常に持っておられるのですが、行動に移すということがなかなかできない。自分たちの家がある場所に関して、非常に狭い範囲の中でここがこうなれば困るというのはあるんですが、集落全体を

見渡した中で、あそこの崖がどうだ、この山がどうだということに関しては、やはり意識が薄くなってくる。

ここをこう対策していったほうがいいとなったら、自分がやることはあまり手を出さないけれども、区がやってくれれば、村がやってくれればという意識が非常に強い。そういったことの中から、今自分が置かれている集落、自分の家の回りにどんな危険が潜んでいるのかは、これから今まで経験してきたことというのはあまり役に立たないのかなと。

今、非常に気候変動で災害の起こり方も多種多様が変わってきていますので、そういった情報を提供し、自分の集落の回りにはこんな危険があるんだよと、こういうところはみんなで対応していったほうがいいんじゃないのということの発信と、それを発信するだけではなくて、集落の皆さんに分かっていただく努力が必要なのではないかと。

やはり、行政の皆さんもいろいろな話を聞いての対応ということになるので、いろいろな対応に時間がかかるというのが一つと、なかなかもう一步村民の中に踏み込んでいくという行動が取りづらいという感覚を受けていますので、そういうところまでもう一步踏み込んだ中で皆さんの安全・安心を守っていきますよという発信が必要なのかと感じます。

水害もそうですし、土砂崩落の対策も、自分たちではどうにもならないことですので、そういったことは、やはりどんどん行政が一步でも二歩でも前に出ながら、村民を守っていくという態度と行動が必要ではないかと思っておりますので、少しこの災害対応も、ちょっと言葉足らずのものになっているのではないかと感じてはいます。

松尾会長

お隣の島田さんにお伺いしますが、青倉にお住まいになっていて、今感じておられる具体的な災害の脅威はありますか。

島田委員

自分の住んでいるところではないですね。過去にあった場所があるんですが、そういうところも復旧していただいたし。

松尾会長

それは具体的にどういうところですか。

島田委員

地震の後、そこら中に亀裂があって、豪雨の後で道が落ちたりしたことがありましたので、そういうところは災害復旧で直していただいたので、今のところは自分の集落については安定してきたかなと思います。

松尾会長

渡辺委員は横倉にお住まいになっていて、何かお感じになっていませんか。

渡辺委員

横倉は、青倉側の入口から集落の途中までが、ハザードマップで言えばがけ崩れで危ない部分で、この頃あまりにもほうぼうで災害があつていつも怖いなど。だけれども、じゃあ、いつ逃げる、いつ避難するというと、そうなったら村の衆が広報車で伝えてくれるからそれまではいいんじゃないかというような感じです。あそこは昔は土砂災害があつたと伝わっていますので、かといって、じゃあ、どうやって直すか、予防の措置をどうしたらいいかは分からないしと、農道も見ればいろいろなところから水が出てきていたり、小さながけ崩れが起きたりしていて、みんなそれらを把握して、道普請で水路をしっかりはけておくというのは、区でやらなくてはいけないことだということをやっているつもりですが、範囲が大きかったり、見極めが難しいとか、十全な措置というのはなかなか難しいなと思います。

松尾会長

関澤さん、笹原～長瀬間で2回災害が起こっていますが、何かお感じになっていることはありますか。

関澤委員

そういうところに住んでいたんだなというのを、改めてあれが起きてから思ったんですけども、この間も、北野川が笹原の集落のほうにえぐれてきているんじゃないかと、みんなして見ようと、前回も村の人に行ってもらったら、「見てきたら大丈夫でした」ということがあって、「大丈夫だと言ったんだから大丈夫じゃないか」と言いながら、テトラポットでも置いてもらったほうがいいんじゃないかという話をしたばかりです。そんなところ

松尾会長

樋口卓さん、何かございますか。

樋口（卓）委員

自分は消防団で現役ですが、当然ここにも挙がっていますとおり、消防団が人がいないような状況での負担は感じているところではあるのですが、かといって、やはり嫌だ嫌だとは思いますが、集落や地域、いざとなったときは必要なことだろうとは思っています。ただ、その辺の自分の消防活動に向き合う気持ちと必要性とのほざまで、大変だなと思いますながら活動している部分があると思います。

そういった意味で、施策の中で消防機材や備品関係含め、消防団の手当等も含め、そういったところは、活動に向かってそれでも頑張ろうかというところが感じられるようなものがあればいいかなとは思いつつ同時に、また、村内の若い世代だけではないような消防活動の取組があるのかなという気がしています。以上です。

松尾会長

この8月から9月にかけて、長野県内だけで2か所土石流災害が起こって、8月の岡谷市では3人お亡くなりになるということが起こっています。岡谷はかつて土石流災害で多数の犠牲者が出たこともあって、行政が云々という前に、住民自身が危険度チェックといますか、自分たちが暮らしている地域にどういう災害の危険があるのかということ調べ、どう対策したらいいのかということは専門家のアドバイスを受けながら、地域そのものが考えていく。それと行政が結びついていくというふうに取り組まれていると思うんですが、いささか栄村はそういうことが遅れているかなという感じはします。

今、栄村で災害というとはっと思い浮かぶのは、また地震が来ないかなということと、台風・大雨では、千曲川で箕作から月岡にかけて、それに絡む内水氾濫の問題、やはり大雨・台風ということになると、北野川、天代川、秋山では中津川、これが取り上げられる。見ていると、水内側には危険がほとんど顕在化したものとしては意識されていない。けれども、県が責任持ってつくったハザードマップを見ると、土砂災害の危険地というのはもう森から青倉にかけて、さらに平滝にかけていっぱいあるわけです。

私がこっちに来る前ですが、恐らく平成17、18年頃、お盆の頃に大雨災害があって、栄村で三桁の箇所水が出たり、土砂が出たりという災害があったようですが、その災害とハザードマップは大体一致しているはずなんですね。ハザードマップは配られたけれども、じゃあそれをどうするんだというのが全然ない。やはりこの間、岡谷に限りませんが、その次の茅野の9月5日も、上に砂防堰堤がつけられたということですから安心をしていたら、とんでもない大量の土砂が流れ出たというような話。

それから、何年か前の西日本豪雨ですと、実際の水害はハザードマップどおりに大浸水が起こって何人もの方がお亡くなりになったんだけど、その災害が起こった当時は、そのハザードマップのような浸水が起こるんだというふうには誰一人思っておられなかった。

だから、今各地域で問題になっている災害対策の一番のポイントというのは、住民自身がどこに災害の危険があるのかということとをどれだけ自覚するか。地域として災害の源を断つというよりも、まずやらなければいけないことは、どう避難するのか、1人も取り残されずに避難できるようにどうするのかと。

それは消防団が核になるんだと思いますけれども、消防団員の多くは、昼間いろいろな仕事に就いていて不在の場合もある。10年前の震災のときは、不幸中の幸いといいますが、朝の3時59分で、各集落に消防団員がほとんどいるという状態だったので、消防団員の方々にフルに御活躍いただけたわけですが、そういう点について、この間のいろいろな災害が起こっているところで、どういう課題が浮かび上がっているのかを学んで、自主防災体制というのではないと思いますが、住民自らが認識して備えていく防災体制というものへの取組を、もう少し強めないといけないかということは思います。

30ページからは「活力ある村づくり」ということで、前回少し議論していますので、先に36ページからの「第4章 健やかに暮らせる村づくり」というところで、福祉、医療、介護といった領域が取り上げられています。その点について、御意見をお聞かせ願いたいと思います。

島崎さん、現役子育て世代として、「子ども福祉」ということで取り上げられている子育てをめぐる諸問題について、何か御意見ございますか。

島崎委員

今、取りあえず村のほうでされている施策は、非常に充実したものを提供していただいているというのはすごく感じております。

ただ、やはり今後というところで考えたときに、私の子供は今小学生なんですけれども、中学、高校と進学した際の、先ほど会長からお話があったように、その就学というところについてのサポートといったところの充実化は、今後検討するところがあるかと思っています。

松尾会長

半藤さん、御専門ですから、高齢者福祉で何か御意見ございませんか。

半藤委員

先ほどけがをしたり病気になったりして入院した、その後なかなか家に帰ってこられなくてそのまま施設に入られたり、子供さんのところに行くという症例が結構あります。やはり、退院してからもしばらく1か月ぐらい療養しながらリハビリをして、また自宅に帰れるというような施設やそういうシステムが村の中でできればいいなと思います。

あと、保健師、ケアマネジャーが訪問して、いろいろ困ったことを、住民の方、高齢者の方、障害者の方が困ったことの聞き取りをよくしていただいていると思いますが、その話の中で、先ほどあった困ったこと、困っていることを具体的にどういうサービスにつなげていくのか、栄村としてどういうサービスが必要なのかというところを、しっかり検証しながらその課題を具体的なサービスにつなげていかれるようなシステムが必要なのかと思います。

やはり入所施設では、居住費や食費の国や村の減免があるのですが、うちの「きぼう」のような施設や、例えばグループホームなどがなくて、利用者さんの自己負担といったところが大変大きく負担になります。そういうところも、やはり栄村のような地域の中では、収入が少ない方でも利用できるサービスの使い方を、村の中で検討していただければありがたいと思います。

松尾会長

最初のほうでおっしゃったけがをして病院に入院して、一応けがは治ったと。リハビリしながら普通の暮らしに戻っていくための1か月ぐらいの移行期間といいますか、そういうのは、今病院はやってくれないですね。もう出なさいとなるわけですね。出て、でもいきなり自宅に戻ることはできない、移行期の1か月間ぐらいの場が栄村では現状確保できないということですか。

半藤委員

今のところは「きぼう」ではそういった使い方もしていただけるようにはなっています。特養だとショートステイという使い方がありますが、空いていなければ使えないということもありますので、そういう使い方や、例えばデイサービスで運動するとかそういうことができれば、自宅に帰って生活できることも可能ではあると思います。

松尾会長

その辺が一つありますね。

もう一つは、お年寄りの困りごとで、今の介護保険サービスの対象になっていない領域をどう解決するか。先日、関係者にお伺いしたところ、高齢者から出てくる一番大きな声は、ごみ出しに困っていると。家からごみステーションまでごみを運んで行くなんていうのは、介護保険サービスの対象ではありません。家の回りのちょっとした草むしりが必要だけでも、体の具合でそれができないというときに、これももちろん介護保険サービスの対象にはならない。いずれも、それをビジネスとして請け負うというというものではない。

ごみ出し、草むしりというのは、要介護度1の人が要介護度2の人を面倒見ることができる場合もあるというお話も聞きましたが、それぞれの集落の中でそういうことが解決可能なかどうか。実際人がおられるかどうか。極端に人数が少なくなっている集落だったら、集落の中ではそれは解決しない場合もあるだろうし、年をとった人が家の中に引きこもってしまうのではなくて、地域の中で他の人と触れ合って話をする機会をどう確保していくか。これも、介護保険サービスがどうこうではないですが、要介護度を深刻にしていけないためにはそういうことが非常に大事で、それが先ほど少し話になっていました地域運営組織や集落ネットワーク圏ということと、実は絡んでくるところがある。

この関田山脈の裏側、旧清里村だと、そういう高齢者の困りごとの担い手として集落営農組織に集落運営にも力を出してくれという話が出ていて、それに対応していこうという取組が始まっているという話も聞いたことがあります。そういうふうにお互いがつながっているのではないかと思います。

島崎委員

子供福祉というところになるのか、子育て環境というところになるのか分からないのですが、土日の子供預かりの場というのが、今後需要が出てくると思っています。移住者というところであつたりすると、両親が共働きで土日に働いていて子供の面倒が見られないと。村の方であれば御家族が見てくれたりということはあると思いますが、移住というところに来た人にとっては、身近なところに頼れる人がなかなかいない。地域の中でそういう方がいればいいですが、そういうものができないという人も出てくるかと思っていますので、そういうものが行政のサービスなのか、それとも民間のサービスなのか分からないですけども、土日で子供を預かれるような環境整備は、今後課題になってくるかと思っています。

松尾会長

それは、あまり気づかない問題ですね。移住者の人は、恐らく土日に働くような職業をやろうという人が多いと思います。島崎さん御本人がそうでしょうし、これをなんでもかんでも行政で解決してくれというと、恐らく栄村の行政の体力、人数、財政を考えると難しいなと思いますから、やはりこれはみんなの知恵の出どころではないかという気がします。

時間が時間ですから、少し前へ進めます。全然教育のことを議論してきませんでした。素案では43ページから46ページまで、「豊かな心を育む村づくり」ということで、第1節で小中学校教育、第2節で地域が育むというのは、生涯教育と言い換えてもいいかと思うのですが、3節で歴史と文化を育むという構成になっています。

ここで何か御意見はございませんか。

どうぞ、関澤さん。

関澤委員

一番の目標、「一人一人が希望に満ちた生き方を創造できる村」という将来像のテーマに近い部分で大事なところであろうかとは思いますが、常に村長も言っているように、自然や文化、村に自信が持てるようにと、本当に一番大事なことだなど、肝であるかと思うのですが、文章にしたり、計画するという段になると、なかなか決め手になるようなものがなく、学習していきましょとかそういう話になると思うんですが、この総合計画そのものは行政がやるべきことという意味でつくられるものですか。

松尾会長

私は必ずしもそう思いませんけれども。村の基本計画ですから、行政がやらなければいけないことはもちろんですが、住民が何をするのかということも。

関澤委員

この全体で言えるのですが、目標や、こういうふうに進めます、やっていますという表現がたくさんあって、そういう部分も必要だとは思いますが、村の人たちと一緒に進めましょう、こんなふうにして楽しみましょうみたいな表現を使ってみる。例えば前回こういう冊子ができていますが、これを見ても「進めます」「努めます」という義務みたいな感じになっています。これを見て村の人がみんなが、やってもらえばかりじゃなくて、ここはおらの出番だとか、常にこれをやらなければいけないんだというようなことを意識づけるような、施策ではないですが、表現の仕方をする。

「高齢者による暮らしの文化や知恵の記録が失われないよう、保存していきます」というのは村の一つの務めではあると思いますが、例えば、それぞれの個人においても、集落においてでも、そうだなと気づいたところは自分の中で記録しておくとか、こんなのがあるよと教えてくれるとか、一緒になって進んでいくというような表現をもう少し足したほうがいいのではないかという気がします。

松尾会長

非常に大事な点だと思います。関澤さんが最後におっしゃった45ページの「高齢者による暮らしの文化や知恵の記録が失われないよう、保存していきます」と、これは村だけでやれることではないですね。

関澤委員

村の務めというよりは、それぞれの力になるものというか。そこまでも村が引き取っていいのかというところがあるのかなと。

松尾会長

例えば、一方で小中学校の教育プログラムの中にも、そういうのは入っているわけでしょう。栄村の暮らしの文化や知恵を学ぶというのは、そういうものと関連づけて、行政が保存していきますよというのではなくて、子供たちとか住民とか、いろいろな取組の中でこういうものができていくというのがいいですね。

関澤委員

ネットサーフィンをしていたら福島県の飯舘村の総合計画というのがあって、5,000人ぐらい人口がいるのですが、今、実際に住んでいる人が1,400人ぐらいしかいないという、そんなような原発事故の村ですが、そこは、いったんこういう難しい総合計画はつくるのですが、村びとが本当に見やすいようなイラスト入りみたいなものをつくって、その上で、細かいことはこっちを見てくださいと。「われわれも一緒にできるようなことは、住民と行政で一緒にやっていきましょう」というような表記で、すごく親しみやすいつくり方をしていたので、よかったら見てもらえればいいかと思います。

松尾会長

それはネットで見られるんですね。

関澤委員

見られます。

松尾会長

ほかはいかがでしょうか。

渡辺委員は、これまでの経験を含めて、何か御意見はありませんか。

渡辺委員

関澤さんのおっしゃっていることは大変よく分かります。大変参考になりました。政策とかそういう中では、みんながみんなそういう記述はできないと思われませんが、子供、学校、少人数であるけれども、子供たちも先生方も活力ある現場を望んでいるところです。

そのために、なかなか難しいですが、小中の連携や、中学生は特に3学年しかないので、これ以上の人数の膨らみはそこでストップして、3×学年人数しかないもので、これから子供たちが少ないながらも希望を持ったり、夢を持ったりできる状況、環境、盛り上げるものを何か考えていかななくてはいけないなと思います。まとまりませんが。

松尾会長

第5章では、積極的な方針として、43ページに「持続可能な社会（SDGs）を実現するための教育の推進（ESD）が求められます」と、現状と課題で書かれておられて、施策のほうにも今後出てくるだろうと思われるのですが、樋口委員、ちょっとお尋ねしますけれども、SDGsというのは、村の人たちの中でどの程度認知されている言葉だと思われませんか。

樋口委員

正直、僕も今年に入ってくらいから耳にするようにはなりましたが、例えば、聞いたことがあるぐらいでしたら、誰でもあつたりすると思いますが、それは何かと問われて、それがこの施策の中でどういう意味を表すのかと言われれば、正直、僕も含めてですが、どのぐらいの方が分かるのか、多くはないと思います。

松尾会長

学校の子供たちは徐々にそういうことを学ぶ機会は、島崎さん、お子さんを見ていますか。

島崎委員

子供からSDGsという言葉は出てこないですが、学校でやっている内容などは、そういった持続的な生活をするための総合的な学習だったりはあるのかなと思っています。

松尾会長

これは、第5章で出てくるのは実態に即していると思うんです。私も、今度の総合振興計画全体を見たときに、総合振興計画全体としてはSDGsうんぬんは出てこなくて、そこはどうかと思ったのですが、何かかっこつけて無理に押し込むよりは、もう少し村がイニシアチブを取って、村民全体の中で、栄村にとってのSDGsはどういうことなんだろうという認識がもう少し生まれてからやればいいんじゃないだろうかと。

もうテレビでSDGsバッジがはやっていて、コマーシャルを見ていると、カレーはパックを電子レンジでチンするのが一番環境に優しいんだというコマーシャルが流れている時代ですので、栄村にとって持続可能なというのはどういうことなのかは、総合振興計画には間に合いませんが、かなり目の前にある重要課題として取り組んでいかなければいけないと思います。

南雲委員

SDGs のところは、去年ぐらいから JA 女性部でも学習しています。今度ちゃんとした学習会もしますが、JA 女性部でかるたをつくったんです。かるた取りをこの間楽しくやったのですが、今やっていることで、そういうことはたくさんやっているんですね。わざわざこんな項目を立てて SDGs なんて言わなくても、挨拶から始まってみんなの命を大事にするような標語みたいなかるたですが、皆さんやりたかったら、今度持ってきますので一緒にやりましょう。以上です。

松尾会長

そうしたら、一応今日の審議はここまでにします。今後の扱いですが、これはもう第1回のとき、それから前回の第2回のときも、村長が御挨拶の中で繰り返し言うておられたのですが、とにかく総合振興計画の素案は、これで了承してくださいという意味合いで審議会にかけているのではなくて、審議会で徹底的に議論していただいて、もんでいただいて、その結果をきちんと取り込んで、最終的な案にまとめ上げていくということで出されています。

議事録もつくられますが、今日出てきた意見についても、村のほうでどうお受け止めになったか、私のほうでいろいろお尋ねして、10月19日、これが今予定されている最後の会合ですが、ここにこの間の審議内容が反映された答申原案を事務局で御用意していただく。そういう段取りで考えております。

10月19日の会議のときに、皆さんがおいでになったらこの机の上に答申原案があるというのでは、19日の会議が意味を成さないと思いますので、具体的な日程はこの後事務局と調整させていただきますが、皆様のお手元に届くようにします。

それから、10月19日の会議で、その答申原案を見たけれども、ここはもう少し手を入れる必要があるとか、ここは違うんじゃないかとなったときに、それは入れられずに19日にこの原案で最終的にはお認めくださいということで終わるのかといえばそうではなくて、19日の会議もちゃんと意味があるわけですから、答申原案のここはどうかという御意見をいただいた場合、審議会の中で議論して一つの合意をつくり出すとともに、出た御意見を、事務局と私の責任で調整させていただきます、皆様から10月19日に出た意見も反映したものが最終的な答申になると、そういう段取りにしたいと思っております。

それから、この後事務局に説明させていただきますが、この会議は全部テープに録って議事録にしていますので、それについて、事務局から御説明ください。

山岸係長

この会議録につきまして、今回皆様に第2回目のものお送りさせていただきましたが、前後しますが、第1回目のももつってございますので、そちらも今回の会議録と併せて、また皆様にお配りし確認していただければと思います。

最終的には、この会議録につきましては村のホームページで公表していきたいと考えております。この辺のことにつきまして御了解いただけるかというところですが、よろしいでしょうか。

松尾会長

その点はいかがでしょう。公表ということは、これがそのままホームページに出ることです。ただし、議事録というのは必ず皆さんにお配りした上で、特に御自身の発言について記録が自分の言ったことと違うという場合は訂正を求めることは当然できます。そうして確定した議事録についてホームページ上で公表するという点について、御了承いただけるかどうか。御異議のある方がおられましたらどうぞ。

よろしいですか。では、きちんと皆様から間違いがないか御確認をいただいた上で、事務局のほうで、公表といっても、全部の案が確定してからという段取りになります。

では、一応今日は以上となります。

事務局のほうで、最後の締めをお願いします。

大庭課長

事務局から、もう一点連絡がありますのでお願いいたします。

(2) その他

山岸係長

先ほど会長からもお話があったので重複してしまうかもしれませんが、次回の委員会は10月19日火曜日、同じく10時からこの会場で開催予定でございますので、最終回になります。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

4 閉会

大庭課長

それでは、皆さん、どうもありがとうございました。松尾会長さん、長時間にわたりありがとうございました。

以上で、栄村総合振興計画審議会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。

(了)